

## 第 9 期 中 間 決 算 公 告

平成19年12月28日

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号  
イーバンク銀行株式会社  
代表取締役 松尾 泰一

### 中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	41,221	預金	651,756
買入金銭債権	33,861	その他負債	11,827
金銭の信託	56,962	賞与引当金	129
有価証券	548,344	ポイント引当金	32
外国為替	1,728	負債の部合計	663,745
その他資産	8,361	（純資産の部）	
有形固定資産	1,146	資本金	38,414
無形固定資産	7,117	資本剰余金	5,437
繰延税金資産	34	利益剰余金	△5,246
貸倒引当金	△226	自己株式	△113
		株主資本合計	38,491
		その他有価証券評価差額金	△3,954
		繰延ヘッジ損益	△16
		評価・換算差額等合計	△3,970
		少数株主持分	284
		純資産の部合計	34,805
資産の部合計	698,551	負債及び純資産の部合計	698,551

（中間連結貸借対照表の作成方針）

1. 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 2社  
会社名  
イーバンクシステム株式会社  
eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.
  - ②非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等 1社  
会社名  
栄光債権回収株式会社
  - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当事項はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。  
なお、当中間連結会計期間に残高はありません。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：8年～50年  
動産：3年～20年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ15百万円増加しております。
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
8. 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
11. ポイントサービス引当金は、ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
12. 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. ヘッジ会計の方法  
為替変動リスク・ヘッジ
  - ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段…為替予約
    - ・ヘッジ対象…外貨建有価証券
  - ③ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
14. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 17百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 743百万円
17. 為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券35,494百万円及び金銭の信託中の有価証券848百万円、信用状発行の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は328百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額 52,077円47銭
19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下20.についても同様であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	284	229	△55
債券	471,773	470,569	△1,204
国債	434,426	433,619	△806
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	37,346	36,949	△397
その他	69,464	66,381	△3,083
合計	541,522	537,180	△4,342

- (1) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- (2) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間における減損処理額は1,536百万円であります。
- (3) 評価差額のうち組込デリバティブを一体処理したこと等により、損益に反映させた額は△394百万円であります。

20. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	314
非上場外国証券	50
事業債	35,186
みなし有価証券	491
優先出資証券	72
信託受益権	8,892

21. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)  
該当事項はありません。
22. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

中間連結損益計算書

〔 平成 19 年 4 月 1 日から  
平成 19 年 9 月 30 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		9,389
資金運用収益	3,242	
(うち有価証券利息配当金)	(2,657)	
役務取引等収益	3,585	
その他業務収益	124	
その他経常収益	2,437	
経常費用		14,571
資金調達費用	1,901	
(うち預金利息)	(1,900)	
役務取引等費用	1,457	
その他業務費用	3,007	
営業経費	7,198	
その他経常費用	1,007	
経常損失		5,181
特別利益		29
貸倒引当金戻入益	29	
特別損失		95
固定資産処分損	95	
税金等調整前当期純損失		5,248
法人税、住民税及び事業税		6
法人税等調整額		△3
少数株主損失		8
中間純損失		5,242

(中間連結損益計算書の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり中間純損失金額 8,020円44銭
- その他経常収益は、金銭の信託運用益2,337百万円、株式等売却益47百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等売却損54百万円及び株式等償却815百万円、金銭の信託運用損37百万円、持分法投資損失97百万円を含んでおります。
- 営業経費には、研究開発費6百万円を含んでおります。

## 第 9 期 中 間 決 算 公 告

平成19年12月28日

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号  
イーバンク銀行株式会社  
代表取締役 松尾 泰一

### 中間貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	41,091	預金	652,201
買入金銭債権	33,861	その他負債	11,845
金銭の信託	56,962	賞与引当金	114
有価証券	548,587	ポイント引当金	32
外国為替	1,728	負債の部合計	664,193
その他資産	8,244	（純資産の部）	
有形固定資産	1,051	資本金	38,414
無形固定資産	7,405	資本剰余金	5,437
貸倒引当金	△226	その他資本剰余金	5,437
		利益剰余金	△5,367
		その他利益剰余金	△5,367
		繰越利益剰余金	△5,367
		株主資本合計	38,483
		その他有価証券評価差額金	△3,954
		繰延ヘッジ損益	△16
		評価・換算差額等合計	△3,970
		純資産の部合計	34,512
資産の部合計	698,706	負債及び純資産の部合計	698,706

#### （中間貸借対照表の注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。  
なお、当中間会計期間は残高はありません。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：8年～50年  
動産：3年～20年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ14百万円増加しております。
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内にお

- ける利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  11. ポイント引当金は、ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
  12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  13. ヘッジ会計の方法  
為替変動リスク・ヘッジ  
①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
②ヘッジ手段とヘッジ対象  
・ヘッジ手段…為替予約  
・ヘッジ対象…外貨建有価証券  
③ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。  
④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。
  14. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
  15. 関係会社の株式総額 260百万円
  16. 有形固定資産の減価償却累計額 716百万円
  17. 為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券 35,494百万円及び金銭の信託中の有価証券 848百万円、信用状発行の担保として、預け金 2,000百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は 285百万円であります。
  18. 一株当たりの純資産額 51,982円73銭
  19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下 20. についても同様であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	284	229	△55
債券	471,773	470,569	△1,204
国債	434,426	433,619	△806
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	37,346	36,949	△397
その他	69,464	66,381	△3,083
合計	541,522	537,180	△4,342

- (1) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- (2) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。  
当中間会計期間における減損処理額は1,536百万円であります。
- (3) 評価差額のうち組込デリバティブを一体処理したこと等により、損益に反映させた額は△394百万円であります。

20. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	314
非上場外国証券	50
事業債	35,186
みなし有価証券	491
優先出資証券	72
信託受益権	8,892

21. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の金銭の信託(平成 19 年 9 月 30 日現在)  
該当事項はありません。
- (2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 19 年 9 月 30 日現在)  
該当事項はありません。

22. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

中間損益計算書

平成 19 年 4 月 1 日から  
平成 19 年 9 月 30 日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		9,309
資金運用収益	3,242	
(うち有価証券利息配当金)	(2,657)	
役務取引等収益	3,550	
その他業務収益	124	
その他経常収益	2,392	
経常費用		14,605
資金調達費用	1,901	
(うち預金利息)	(1,901)	
役務取引等費用	1,457	
その他業務費用	3,007	
営業経費	7,125	
その他経常費用	1,113	
経常損失		5,296
特別利益		29
特別損失		97
税引前中間純損失		5,364
法人税、住民税及び事業税		3
中間純損失		5,367

(中間損益計算書の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり中間純損失金額 8,199円55銭
- その他経常収益は株式等売却益47百万円、金銭の信託運用益2,337百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等売却損54百万円、株式等償却1,020百万円、金銭の信託運用損37百万円を含んでおります。
- 特別利益は、貸倒引当金戻入益29百万円であります。
- 特別損失は、固定資産処分損97百万円であります。